

名称 鈴木運送店(事務所設堀区角筈丁一)

代表者 天野栄太郎

資本金 不詳

事業 運送業

企業系統 ナレ

使用労働者 十二名(此外中野駅二名、北谷駅一七、新宿駅二名あり)

三労働者側

爭議参加者 六名

今上組合加入者 全員

元後組合 全労日本運輸労働組合

元發生ノ時 十一月六日

五發生ノ原因

従業員ノ待遇改善ニ関スル嘆願書ヲ提出セルニ之レヲ拒絶解雇セルニ因ル

六要求事項並交渉状況

従業員ハ本月六日別紙嘆願書ヲ提出セルニ拒絶セラレ且ツ解雇セラレタルヲ以テ更ニ方嘆願書ニ解雇反対ノ一項ヲ追加要求事項トシ組合ヨリ河田要助ノ介後ヲ求メ再三交渉セルカ未ダ纏リタル結果ナレ

七経過

一労働者側

従業員ハ事業主ノ子女ノ通学先タル桃井小學校並ニ府立五中附近ニ嫌カラセテ宣傳ヒラフ、又荻窪駅附近住民ニ対シテ町民諸君ノ御同情ヲ訴フルト題スルヒラフテ撤布セリ

二事業主側

現在、如キ不況時ニ於ケル要求ハ不当ニ付断テ拒絶ノ方針ニテ態度極メテ強硬ナリ
八警察事故